

## 京都女子大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2018（平成30）年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度＞

京都女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### ＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

本協会による大学評価の結果を受け、2019（平成31）年4月に「大学部局長会」において、評価結果で示された課題を確認・整理し、改善報告書の提出に向け、指摘事項に対する改善方策の基本方針を検討した。個々の課題については、各学部・研究科、事務部局に改善に向けた方針を提示し、関係部局にて課題の再検証、改善方策の策定、対応する規則の制定等を行った。また、2022（令和4）年度には、大学運営体制の抜本的な変更にあわせて内部質保証体制を見直し、内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部評価委員会」を「内部質保証推進会議」に改めるとともに、新たに「内部質保証推進会議規程」を制定した。今回の改善報告書において、改善が不十分である点については、新たな内部質保証体制のもと、各学部・研究科等におけるPDCAサイクルが機能するよう更に全学的な観点から支援することが求められる。

### ＜改善課題、是正勧告の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

是正勧告については、内部質保証システムの機能化の問題は、引き続き改善を図る必要がある。

改善課題については、大学院における学習成果の把握・評価についての問題、学生の受け入れにおける定員管理の問題は、今後も更なる改善に努めることが求められる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証の基盤として位置付けている自己点

京都女子大学

		<p>検・評価について、全学的な観点で評価を行うとしている「内部評価委員会」がその役割を果たしておらず、自己点検・評価が十分に機能していない。「部局長会」を内部質保証の責任主体と位置付け、新たな内部質保証システムのさらなる体制整備を検討しているため、今後は、適切な自己点検・評価を行い、その結果に基づいた改善・向上に向けて、新たな内部質保証システムを有効に機能させ、各学部・研究科等における PDCA サイクルを支援するよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>大学運営体制の抜本的な変更にあわせて内部質保証体制を見直し、「内部評価委員会」を「内部質保証推進会議」に改めるとともに、新たに策定した「内部質保証推進会議規程」において、同委員会の目的を「大学の教育研究並びに管理運営等の諸活動の質の保証・向上の推進と学長の意思決定にかかる各種提案及び事業の推進についての諸種調整並びに検討を行う」ことと定めた。また、同委員会において、「京都女子大学 内部質保証に関する方針」及び「自己点検・評価実施要項」を策定した。</p> <p>2022（令和4）年度より新しい体制が始まったため、各学部・研究科等の PDCA サイクルを支援し、内部質保証システムが有効に機能するには時間が必要であるが、「内部質保証推進会議」のもと、全学的な観点からマネジメントを行っていく予定であり、同会議が役割を果たし、内部質保証を推進していくことが期待される。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>全研究科において、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。</p>
	検討所見	<p>全研究科において、研究指導計画としての研究指</p>

京都女子大学

		導の方法及びスケジュールを定めているため、改善が認められる。
--	--	--------------------------------

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	家政学研究科博士前期課程生活造形学専攻及び同博士後期課程生活環境学専攻では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	検討所見	家政学研究科生活造形学専攻博士前期課程及び同生活環境学専攻博士後期課程において、授与する学位ごとに学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を設定しているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学位授与方針に示した学習成果の測定について、学部では学修ポートフォリオを導入し、さらに、GPAのレーダーチャート化を組み込むこととしているものの、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価には至っていない。研究科では、学部の学習成果の把握・評価の取組みを受けた検討を行っている段階のため、学部・研究科ともに学位授与方針に示した学習成果を多角的な方法を用いて組織的に測定し、その結果を教育課程や教育方法の見直しなど、教育の改善に生かしていくよう改善が求められる。
	検討所見	学部では、学習成果の把握・評価の一環として、2022（令和4）年度より『アセスメントBOOK』の作成を始めた。これを活用し、各学科において学位授与方針と学習成果の関連やアセスメントポリシーに基づく検証を行い、具体的な課題を把握して、「内部質保証推進会議」で報告している。この取り組み

京都女子大学

		<p>は始まったばかりではあるが、アセスメントポリシーに基づく検証結果や、自己点検・評価の結果から見つかった課題を踏まえて、FD や学位授与方針の見直しを図る計画があるため、教育課程や教育方法の見直しなどの改善に生かしていくことが期待される。</p> <p>一方、研究科では、学部の取り組みを受けた検討を行っている段階であったが、未だ検討段階であるため、引き続き改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程では 0.47、発達教育学研究科博士前期課程・修士課程では 0.36、同博士後期課程では 0.00、現代社会研究科博士前期課程では 0.21、同博士後期課程では 0.22 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。</p>
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生比率について、大学評価時に指摘を行った、発達教育学研究科博士後期課程において改善が認められる。</p> <p>しかしながら、文学研究科博士前期課程において 0.33、発達教育学研究科博士前期課程・修士課程において 0.21、現代社会研究科博士前期課程において 0.42、現代社会研究科博士後期課程において 0.22 といずれも収容定員充足率の改善課題の目安に抵触しているため、改善が認められない。</p> <p>なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、収容定員に対する在籍学生比率が、家政学研究科博士前期課程において 0.47、法学研究科修士課程において 0.10、文学研究科博士後期課程において 0.15 と低くなっているため、大学院の定員管理を徹底するよう引き続き改善が求められる。</p>

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上